青森県後期高齢者医療広域連合告示第１１号

地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき平成２６年７月２９日に専決処分した平成２６年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、地方自治法第２９２条において準用する同法第２１９条第２項の規定により公表する。

平成２６年７月２９日

青森県後期高齢者医療広域連合長　　鹿　内　　博

平成２６年度青森県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

平成２６年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，０９４，０１８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１５３，９５６，２３２千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第１表　歳入歳出予算補正

歳　　入

款　　項	補正前の額 千円	補　正　額 千円	計 千円
7 繰入金	2,142,032	1,094,018	3,236,050
2 基金繰入金	1,861,996	1,094,018	2,956,014
歳　入　合　計	**152,862,214**	**1,094,018**	**153,956,232**

歳　　出

款　　項	補正前の額 千円	補　正　額 千円	計 千円
6 諸支出金	21,200	1,094,018	1,115,218
1 償還金及び還付加算金	21,200	1,094,018	1,115,218
歳　出　合　計	**152,862,214**	**1,094,018**	**153,956,232**